



## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきざしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

あさき

2023

令和5年  
No. 666

10

## 祝 大間町20歳のつどい

8月15日(火)、北通り総合文化センター「ウイング」において「令和5年度大間町20歳のつどい」が開催されました。

平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの54名が20歳を迎え、当日は28名が出席。

20歳を代表して、松田大地さんが、「これからさまざまな課題に直面して、自分の進むべき道に迷うこともあると思います。そのような時でも、今までの努力や経験を信じ、周りの人達との協調を大事にし、そして大間町で生まれ育ってきた誇りと自信を胸に、乗り越えていこうと思います。」と力強く誓いの言葉を述べ、未来への新たな一歩を踏み出しました。

町長式辞では、「皆さんは、大間で育った「大間人」であり、自分のふるさとを思う気持ちを忘れずに、思いやりのある心優しい大人として成長していただきたいと思います。」と述べました。

また、式典後の講演会では、むつ出身の歌手、メンソーレ川端さんが講演を行いました。「人生は選択の連続～20歳のつどい記念コンサート～」と題し、自身の歌手、葬儀屋の経験談と歌を披露し、20歳の皆さんへのエールを送りました。



## 弘前大学生がオコッペいもっこの収穫体験を行いました

8月24日(木)25日(金)の2日間、昨年度に引き続き弘前大学農学生命科学部石塚ゼミ生の2名が来町し、当町との関係人口事業として初日にオコッペいもっこ収穫と交流会、2日目にこれからの大間についてのディスカッションを行いました。

1日目、ゼミ生はオコッペいもっこを暑さと戦いながらも楽しんで収穫し、2日目は大間の1年をまとめた動画を見ながら、関係人口者や観光者をいかに活かすかを話し合いました。



## 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の令和4年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【①～④健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

### 5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和4年度大間町の実質赤字比率	△7.1%
-----------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和4年度大間町の連結実質赤字比率	△14.1%
-------------------	--------

\*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

\*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

令和4年度大間町の実質公債費比率	12.4%
------------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～その団体全体で将来負担すべき総額の割合を示すもの

その団体全体の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

令和4年度大間町の将来負担比率	47.8%
-----------------	-------

\*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

令和4年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
-----------------------	------

令和4年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
--------------------------	------

\*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

# 令和4年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員の任免の状況（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	6	0	0	0	0	0	39	11	0	0	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	0
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

## ・職員数

	令和4年度条例定数	令和4年4月1日現在	令和5年3月31日現在
町長部局	85人	60人	60人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	11人	11人
企業職員	5人	3人	3人

## ○職員の給与（令和4年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
		町長部局	行政職(一)	19	12	7	7	10
		医療職(三)	0	1	1	2	0	0
		技能職等	0	0	0	0	0	0
議会部局	行政職(一)	0	1	0	0	1	0	
教育委員会部局	行政職(一)	2	3	1	3	2	0	
企業職員	企業職(一)	1	1	0	1	0	0	

## ○職員の勤務時間その他勤務条件

### ・勤務時間（令和4年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

## ・休暇取得状況（休暇期間は、令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	31.8%	57件	188件	0件	0件
議会部局	53.4%	1件	4件	0件	0件
教育委員会部局	46.7%	32件	24件	0件	0件
企業職員	28.3%	2件	7件	0件	0件

## ○職員の分限及び懲戒処分

### ・分限処分者数

		勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要資格を欠く場合	職務改廃、定数削減、職制変更による過剰な人員削減の場合	刑事事件に巻き込まれた場合	条例で定める事由による場合
		町長部局	降任	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

### ・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
		町長部局	戒告	0
	減給	0	1	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

## ○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	104件	0件
議会部局	3件	0件
教育委員会部局	23件	0件
企業職員	5件	0件

## ○職員の福祉及び利益の保護の状況

### ・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	6人	42人	11人	2人
議会部局	0人	1人	1人	0人
教育委員会部局	0人	9人	3人	1人
企業職員	0人	3人	0人	0人

## ○勤務の勤務評定及び研修の状況

### ・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

### ・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織運営管理に必要な能力、リスクマネジメント能力の向上等について	R 4. 8. 18~19 R 4. 9. 8~9	3名
主査研修	施策立案の基本等について	R 4. 11. 7~11. 8	2名
主事・技師研修	公務員倫理や政策立案の基礎等について	R 4. 11. 16~18 R 4. 12. 14~16	3名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	R 4. 4. 18~21 R 4. 4. 25~28 R 4. 5. 9~12 R 4. 5. 16~19 R 4. 5. 23~26	6名
新採用者後期研修	職務遂行に必要な基礎知識の習得、行政サービスの提供者としての意識の醸成等について	R 4. 9. 20~22 R 4. 9. 28~30 R 4. 10. 5~7	5名
法制執務研修	法制執務能力の向上を図るため、条例・規則の制定・改廃に必要とされる基礎知識等について	R 4. 6. 28~29	1名
あおり未来創造塾	市町村と県の将来を担う若手職員の育成	R 4. 7. 27~28 R 4. 12. 6~8	1名

## 青森県人事委員会からの状況報告

### ○給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和4年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

### ○不利益処分に関する審査請求の状況

令和4年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案もなかった。

## ～税務課からのお知らせ～

### 1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。  
 ・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期）

令和5年10月31日（火）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。  
延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

### 2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。※車種により問い合わせ先が異なります。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	税務課（大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

## 原子力発電所先例地視察研修の日程変更のお知らせ

今年度の原子力発電所先例地視察研修については、広報7月号に申込要領を折り込みいたしました。一部コースにおいて日程が変更となりましたので、お知らせいたします。

また、申込の際は広報7月号に折り込んだ申込用紙を使用していただきますようお願いいたします。

### ○変更前

コース	視 察 先	時 期	定員	申込受付期間	抽選日
D	浜岡原子力発電所 （静岡県）	令和5年12月6日（水）～ 令和5年12月8日（金）	14名 程度	R5.10.6～ R5.10.13	R5.10.23

### ○変更後

コース	視 察 先	時 期	定員	申込受付期間	抽選日
D	浜岡原子力発電所 （静岡県）	令和5年12月13日（水）～ 令和5年12月15日（金）		変更なし	

☎ 企画経営課 ☎37-2504（直通）

## 第45回大間町音楽祭 サウンドフェスタinおおま2023

主催 大間町教育委員会  
主管 大間町音楽祭実行委員会  
日時 令和5年10月28日(土) 午前9時開演  
場所 北通り総合文化センター「ウイング」  
出演団体 大間保育園、うみの子保育園、大間幼稚園、大間小学校4・5・6年生、奥戸小学校、大間高校吹奏楽部、音器楽隊、コーラスグループT・O・I

### ☆ゲストコンサート☆

～岡田 奏～

15歳で渡仏し、パリ国立高等音楽院でF.ブラレイに師事。プーランク国際ピアノ・コンクールおよびピアノ・キャンパス国際コンクール第1位、エリザベート王妃国際音楽コンクールファイナリスト入賞。ベルギー国立管、シモン・ポリバル響、読響、東京フィル、東響、日本フィルをはじめ日本全国のオーケストラと、M.バーメルト、S.ヴァイグレ、M.オールソップ、P.メイエ、小林研一郎、尾高忠明、広上淳一、大友直人、山田和樹等の指揮者と共演。NHK-FMやBSプレミアム等に多数出演。2023年サードアルバム「Encores」をリリース。

※入場規制はありませんので、4年ぶりの音楽祭にぜひお越し下さい。

## 令和5年度 第48回町民文化祭開催要項

1. 主催 大間町立公民館
2. 主管 大間町民文化祭実行委員会
3. 後援 大間町・大間町教育委員会・大間町文化協会  
北通り総合文化センター「ウイング」
4. 会場 大間町立公民館
5. 期日 令和5年10月28日(土)～10月29日(日)  
午前10時～午後3時まで(開館時間)
6. テーマ 「みんなで楽しもう豊かな文化」
7. 出品対象 ①絵画(洋画、日本画、版画・・・100号以内)  
②書道(半折以内) ③写真 ④文芸 ⑤手工芸  
⑥生け花 ⑦文化財 ⑧山野草 ⑨コレクション ⑩その他
8. 出品資格 大間町に在住、又は町内団体に所属する者。
9. 作品規定 作品は、種類別に1人5点程度とする。  
※5点を超える場合は、事務局と協議する。  
【絵画】 ①1点ごとに額縁に入れる。  
②額縁の裏面にヒモをつける。  
【書道】 ①作品は自由とする。  
【写真】 ①パネル張り、又は額縁に入れる。  
【文芸】 ①作品は自由とする  
【手工芸】 ①作品は自由とする
10. 申し込み 出品希望者は広報、新聞折込チラシ裏面の申込用紙に記入して、教育委員会に提出してください。締め切りは10月23日(月)です。
11. 搬入搬出 搬入日時10月25日(水)～10月27日(金)午前9時～午後5時まで。  
搬出は10月29日(日)午後3時から  
ご自身での搬入搬出が難しい方は教育委員会までご連絡ください。
12. その他 出品者全員に記念品を贈呈します。(1人1点のみ)



文化に興味のある方、今まで出品したことのない方、お気軽にご参加ください。  
みなさんのたくさんのご参加お待ちしております。

# いきいき学校通信

大間中学校

## 今年の大間中 生徒会テーマは「ともに」

今年度の生徒会テーマは「ともに」として、あらたなスタートを始めました。統合三年目、全員が大間中学校に入学した生徒だけで、あらためて、学校としての新しい歴史の始まりということばかりではなく、大間町にとっての新たな歴史の始まりだと捉えています。ですから、今後も地域の皆様や保護者の方々とともに、教育活動を進め、本校の教育活動への理解を一層賜うよう努力していきたいと存じます。

## 栄光の足跡 ～地区・県中学校体育大会で活躍する～

6月10、11日に「下北地方中学校体育大会夏季大会」がむつ市内を会場に開催されました。生徒は日頃の成果を発揮し、多くの生徒が県大会への進出を決めました。また、7月16日、17日には「青森県中学校体育大会夏季大会」が行われ、柔道部は男子団体3位に入賞し、創部以来初の東北大会に出場を決めました。個人戦では、増田吾蓮君が優勝（全国・東北出場）、手塚健瑠君が2位（東北出場）、山本蒼空君と田中琉維輝君が3位（東北出場）に入賞しました。陸上部は伊藤楓海君が走幅跳で2位（東北出場）となりました。剣道部は女子団体3位（東北出場）、個人戦では廣谷彩心さんが2位（全国・東北出場）となりました。全国に出場した、増田君、廣谷さんは8月10日に大間町長に表敬訪問しました。



## 大間百年プロジェクト ～調査体験学習等を行う～

本校では生徒たちの探究的な資質・能力を育成するために、総合的な学習の時間において、百年後の大間町が今よりも活気にあふれ、多くの人が住みたい地域になるために、自分たちに何ができるのか、何をすべきかを考える学習を行っています。

その一環として、8月28日～29日に1学年は町内各事業所で調査体験学習を、2学年は他の自治体の取り組みを知るためにむつ市役所の担当者とのオンラインでの講義を開催しました。



# いきいき学校通信

大間高校

今回は本校の全教育活動の拠り所となる校訓について御紹介いたします。

## 敬愛

自らに厳しく、他人の痛みがわかる心豊かな人間を育成する

## 自啓

学業と特別活動・課外活動に励み、自己の可能性を発見すると共に広く世界に知識を求め、自己啓発し続ける人間を育成する

## 健康

健康な身体と豊かな知性を持ち、社会に貢献する人間を育成する

### 敬愛

伝統行事の耐久遠足では、雨にも負けず、距離にも負けず、クラスメイトを思いやりながら町内を踏破しました。



5月9日のフラワーデーでは、大間小学校のみなさんとプランターにマリーゴールドやペゴニアを移植して、他者をいたわる心を育みました。

### 自啓



部活動で日頃の成果の発表や、スキルアッププログラムで外部講師の講話を聞き、可能性を広げています。



### 健康



炎天下のクリーンデーで心身を鍛え、人命救助により表彰を受け、様々なボランティア活動に参加し、社会貢献しています。



本校HPには、学校行事の様子や行事予定等、様々な情報を掲載しています。随時更新しておりますので、ぜひ御覧下さい。

<http://www.ohma-h.asn.ed.jp/>

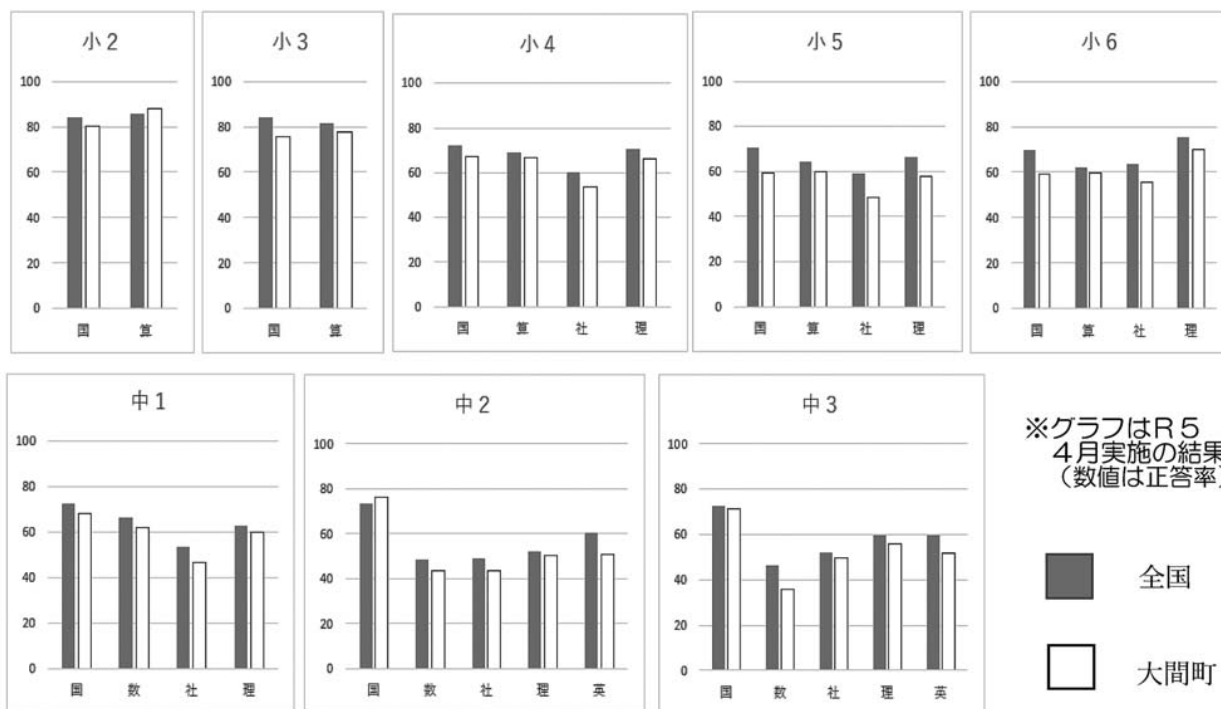


学校HP QRコード

# 大間町学力向上研究会

## ～大間町小・中学校 総合学力調査結果から～

4月に行われている「ベネッセ総合学力調査」は前年度の学年で学習した定着状況を、そして12月は現在の学年での学習状況を把握することを目的に実施しています。また、本調査は児童生徒の関心・意欲や生活などの意識調査を行い、各教科と学習意識を合わせてみることで、家庭学習等の指導に生かすことができます。この後の号で「意識調査の結果」についてお知らせする予定です。



### 【小学校】

全国と大間町との正答率を比べると、2学年の算数以外は、全学年・全教科において全国平均を下回っています。今年度の結果を追跡調査（例えば昨年2学年12月の結果と今年3学年4月の結果を比較）の正答率で比べると、2、3、4学年は全教科で正答率が上がってきています。4年生以上はどの学年も四教科の中で「社会」の正答率が低く、特に「思考・判断・表現」に課題が見られました。また、全体的に全教科「応用的な問題」と「基礎的な問題」の正答率が変わらない傾向にあります。

### 【中学校】

全国と大間町との正答率を比べると、2学年の国語以外は、全学年・全教科において全国平均を下回っています。今年度の追跡調査（昨年の12月の結果と今年の4月の結果）で比較すると、どの学年も半分以上の教科で昨年の正答率を上回っています。しかし、2・3学年の「英語」や全学年の「社会」の正答率が低くなっています。また、数学は学年が進むにつれて、全国との正答率の差が大きく、「基礎的な問題」に比べ「応用的な問題」の正答率が低い傾向にあります。

今後、各校においては、分析結果を踏まえ、児童・生徒の苦手な教科や正答率の低い問題を分析し、振り返りプリント等で補充学習を行ったり、タブレットを持ち帰りタブレットドリル（小学校）に取り組んだりして「基礎」の定着に努めます。子供たちの学力向上に向け、更に、学校と家庭、そして地域で連携し取り組んでいければと思います。今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

今月の  
あいさつ  
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月26日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
<奥戸地区>・奥戸小学校前

# 第322号 保健だより 健康づくり推進課

8月の乳幼児健診で『むし歯がゼロ』のお子さまたちです！  
毎日の歯磨きに加えて、おやつを食べ方(ダラダラ食べない！時間を決める！)に注意して健康なお口を目指そう！



## 10月の保健事業

<p><b>予防接種 (MR・水痘)</b></p> <p>【日にち】 ..4日(水)..</p> <p>【時間】 [受付]13:45~14:15 [接種開始]14:30</p> <p>【場所】 大間病院 外来</p> <p>【対象者】 M R : R3.10.5~R4.10.4 水痘 : R2.10.5~R4.10.4</p>	<p><b>5歳児健康相談</b></p> <p>【日にち】 ..6日(金)..</p> <p>【時間】 対象者には個別で通知します。</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>【対象者】 5歳児 : H30.8.1~8.14 生まれ</p>
<p><b>予防接種 (ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</b></p> <p>【日にち】 ..11日(水)..</p> <p>【時間】 [受付] 13:45~14:15 [接種開始] 14:30</p> <p>【場所】 大間病院 外来</p> <p>【対象者】 ヒブ : H30.10.12~R5.8.11 肺炎球菌 : H30.10.12~R5.8.11 B型肝炎 : R4.10.12~R5.8.11</p>	<p><b>乳児・1.6歳児健診</b></p> <p>【日にち】 ..16日(月)..</p> <p>【時間】 対象者には個別で通知します。</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>【対象者】 乳児 : R5.1月~2月 生まれ 1.6歳児 : R4.3月~4月 生まれ</p>
<p><b>予防接種 (ロタ・四種混合・BCG)</b></p> <p>【日にち】 ..18日(水)..</p> <p>【時間】 [受付] 13:45~14:15 [接種開始] 14:30</p> <p>【場所】 大間病院 外来</p> <p>【対象者】 ロタ : R5.5.3~R5.8.18 四種混合 : H28.4.19~R5.8.18 BCG : R4.10.19~R5.5.18</p>	<p><b>2歳児・3歳児健診</b></p> <p>【日にち】 ..30日(月)..</p> <p>【時間】 対象者には個別で通知します。</p> <p>【場所】 総合開発センター</p> <p>【対象者】 2歳児 : R3.2月~5月 生まれ 3歳児 : R2.2月~4月 生まれ</p>

対象者には、個別通知にてお知らせをお送りいたします。健康づくり推進課 ☎31-0350

# 新型コロナウイルスワクチン『令和5年秋冬接種』を行っています！

秋冬接種は、令和5年9月20日～12月の間で実施します。

**【対象者】 生後6か月以上で、初回接種を終了した方**

(最終接種日から3か月経過していれば接種を受けられます)

※『65歳以上の方』、『65歳未満で基礎疾患がある方』以外の対象者については、接種努力義務の対象とはなっていないので、各自の判断により接種を決定してください。

## 秋冬接種 の 受け方

### 春夏接種(R5.5～8月)を受けた方

あらかじめ日時を割り振って案内を送付します。

※日時変更は、同封された「日程表」や「広報おおま」で日程を確認し、コロナワクチン係にお電話ください。

#### 【予診票・案内送付の時期】

◆ワクチン供給状況を見ながら、随時発送します。

### 左記以外の方

予約が必要です。

※「広報おおま」で日程を確認し、コロナワクチン係にお電話ください。

※初回接種(2回)がお済みでない方は、2回の接種が必要です。

#### 【予診票・案内送付の時期】

◆予約受付後に、順次、送付します。

コロナワクチン係 ☎37-3688/3689

- 注意**
- ①予診票は、「秋冬接種専用の予診票(水色)」を使用します。
  - ②この接種では、『オミクロンXBB型ワクチン』を使用します。(ファイザーまたはモデルナを使用します)
  - ③他の予防接種を受ける場合は、コロナワクチンとの間隔を2週間前後あける必要があります。  
※例) 高齢者肺炎球菌ワクチン、風しんワクチン、带状疱疹ワクチン、子どもの予防接種など
  - ④インフルエンザ予防接種に限り、同時接種が可能(2週間の間隔を空けなくてもいい)です

## 秋冬接種 の 予約について

【予約受付】 各接種日の1週間前まで

【申込先】 コロナワクチン係 ☎37-3688/3689

【接種場所】 大間病院

【接種日程】

## 重要なお知らせ！！

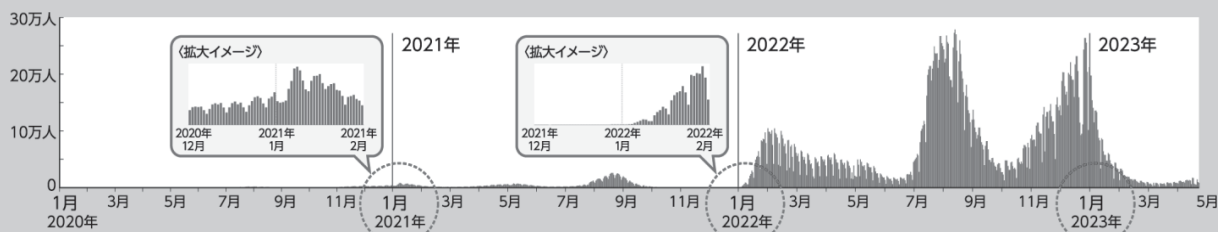
9月20日現在、国から10月以降の予防接種に使用するワクチンの供給がありません(全国的に同じ状況のようです)。そのため、10月分の接種日程については、決まり次第、町のホームページに掲載いたします。ホームページを確認できない方は、お手数おかけしますが、随時、コロナワクチン係までお問合せください。

なお、「令和5年春夏接種」を接種された方については、日程が決まり次第、個別通知にてお知らせいたします。

これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。

令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等にはXBB.1.5対応ワクチンの接種をおすすめします。若い方も接種できます。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



厚生労働省ホームページ「国内の発生状況」をもとに作成

### XBB.1.5 対応ワクチンの 効果

- 非臨床試験において、追加接種（4回目接種）として、XBB.1.5 対応ワクチンを投与したマウスでは、投与の1か月後にオミクロン株 XBB 系統（XBB.1.5、XBB.1.16、XBB.1.16.1、XBB.2.3）に対して中和抗体の誘導が認められました。  
出典：薬事・食品衛生審議会提出資料
- この試験での中和抗体価のデータに加えて、これまでの2価ワクチンに関する知見を踏まえて、XBB.1.5 対応ワクチンにはオミクロン株 XBB 系統への有効性が期待できると考えられます。。

### XBB.1.5 対応ワクチンの 安全性

- ファイザー社の XBB 対応ワクチンについて、各年齢において、下のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応としてショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られています。

発現割合	症 状		
	6か月～4歳	5～11歳	12歳以上
50%以上	易刺激性（※1）	疼痛（※2）、疲労	疼痛（※2）、頭痛、疲労
5～50%	疼痛（※2）、発赤・紅斑、腫脹（※3）、傾眠（※4）、頭痛、食欲減退、下痢、嘔吐、筋肉痛、疲労、発熱、悪寒	発赤・紅斑、腫脹（※3）、頭痛、下痢、筋肉痛、関節痛、悪寒、発熱	腫脹（※3）、発赤・紅斑、下痢、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、発熱
1～5%	関節痛	嘔吐	嘔吐

（※1）易刺激性：機嫌が悪い（※2）疼痛：注射部位の痛み（※3）腫脹：注射部位の腫れ（※4）傾眠：眠たくなる様子

出典：添付文書（コミナティ筋注 6か月～4歳用、コミナティ筋注 5～11歳用、コミナティ RTU 筋注）

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

# こころの健康づくり教室 ～職場環境と人間関係について～



仕事の悩みを上司や同僚に相談できていますか？

家族に悩みを打ち明けられていますか？

人間関係の行き詰まりや悩みを少しでも解決できるような方法を一緒に考えてみませんか。

## 日 時

令和5年11月6日（月）

① 9:00～10:00

② 10:30～11:30

※2回とも同じ内容です。どちらか都合のいい時間帯を選んで、ご参加ください。

## 場 所

大間町役場 中会議室2

（下北郡大間町大間字奥戸下道 20-4）

## 対 象

どなたでも参加できます

参加  
無料

## 申込み、問い合わせ先

大間町役場 健康づくり推進課

☎ 0175-31-0350（課直通）

メ切り 10月23日（月）

## 内 容

○下北圏域の自殺対策の紹介

○大間町の自殺対策の紹介

○講話

演題

「職場環境と人間関係」

講師 藤林正雄

（認定NPO法人あおもりののちの電話  
理事長、青森大学名誉教授）

家族や職場の人間関係  
などで悩みが増している中  
で、どのようにスムーズな  
人間関係を作っていくかの  
ヒントを提案します。



主催…青森県、青森いのちのネットワーク

併催…大間町

【青森いのちのネットワーク構成団体】 青森県医師会/青森県保険医協会/なみおかSSC/ほほえみの会/  
津軽アヅマルシェ/つがる市精神保健福祉ボランティア「エールの会」/心の健康を考える青森県民会議/  
P A P A H U G/なんでもかだるべし～うら/NPO 法人日本心身機能活性療法指導士会青森県支部/  
認定NPO法人あおもりののちの電話/がん患者サポート団体「絵美の会」/当事者活動サークルアメノチハレ/  
定非営利活動法人青森音楽療法研究会/精神保健福祉ボランティアリボンの会/みちのくエンカレッジの会/

# 大間病院から【インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

## 【接種期間】

令和5年10月16日～令和6年1月31日（毎週月曜日または木曜日の午後）

## 【接種対象者】

- ・65歳以上の高齢者：定期接種
- ・60～64歳で身障1級内部障害の方：定期接種
- ・高校生相当の年齢・妊婦：任意接種
- ・一般：任意接種
- ・生後6か月～中学生：任意接種

※各保育園、幼稚園、小学校、中学校に関しては、学校から保護者へ案内文を発送します。  
予約方法を確認の上、お申し込みください。

## 【予約方法】

◎完全予約制となり、専用電話で予約を受け付けます。

予約受付は10月2日から開始し、受付時間は13時30分～16時となります。

① 080-1679-9258

② 080-1803-5197

※9月広報掲載の①の電話番号に誤りがありました。

ご迷惑をおかけしますが、正しい電話番号は上記になりますのでご注意ください。

## <注意事項>

- ・大間病院代表電話での予約受付や窓口に来院しての予約受付及び土日祝日など休診日の予約受付はしていません。
- ・1日の予約数が上限に達した場合ご希望の日時にならないことがあります。ご了承ください。
- ・今年度ワクチン不足はありません。十分な量を確保してありますので、余裕をもってお申込みください。

## 【接種場所】

大間病院外来、毎週月曜日と木曜日の14時から接種となります。

- ・午前中は受付・接種ともにできませんので予約時間に合わせ午後から来院してください。
- ・大間病院の診察券をお持ちの方は忘れずにお持ちください。
- ・大間町から費用助成の案内が届いている方は配布された予診票を忘れずにお持ちください。
- ・生後6ヶ月～中学生接種の方は母子手帳を必ずお持ちください。

## 【接種料金】

	大間病院の接種料金	接種回数
65歳以上の高齢者	4,000円	1回
60～64歳で身障1級の内部障害の方	4,000円	1回
生後6ヶ月から小学生	3,000円 (2回でこの料金)	2回
中学生	3,000円	1回
高校生相当の年齢・妊婦	4,000円	1回
一般	4,000円	1回

※定期接種対象者であっても予診票を持参しない場合は接種費用を全額お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

※大間町の助成額については健康づくり推進課へお問い合わせください。

## インフルエンザ予防接種の費用助成のお知らせ

①対象者	接種時点で大間町に住所があり、以下に該当する場合に助成が受けられます。 【定期接種】 *高齢者 (65歳以上の方/60~64歳で身体障害者手帳1級(内部障害)をお持ちの方) 【任意接種】 *乳幼児(生後6か月以上の方) *小学生 *中学生 *高校生(高校生相当の年齢の方) *妊婦
②助成額	費用の全額を助成
③助成期間	令和5年10月1日~令和6年2月29日に接種したものについて
④助成の受け方	①大間病院での接種となります。 9月末までに、町から対象者あてに個別に案内を送付します。 同封されている予診票は大間病院専用です。 この予診票を使い接種すると、会計での支払いが無料となります。 ②大間病院での接種方法は、 <b>広報15ページの“大間病院からのお知らせ”</b> をご覧ください。 ③保育園、幼稚園、小学校、中学校のお子様については、各園・各学校を通じて、大間病院から接種方法についての案内が配布される予定ですので、ご確認ください。
⑤ほかの病院で接種する場合	①各病院にある予診票をお使いください。 ②接種費用をお支払い後、役場に申請することで助成を受けられます。 【申請先】健康づくり推進課 【申請期間】令和5年10月~令和6年3月末まで 【必要書類】領収書原本、接種済証(予診票控えまたは診療明細でも可)、通帳(接種者本人のもの ※未成年者は保護者のもの)

【接種費用の助成に関するお問合せ】 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350

## ＋ 病院だより No.308 今月の担当医 内科医長 角田 健悟

### 「ブルーライト、悪いやつじゃないんだけどね」

皆さん、こんにちは。今年4月に大間病院に赴任しました、内科医師の角田と申します。大間での生活も半年が過ぎ、下北ならではの素敵なものに触れながら楽しく日々を過ごさせていただいております。

さて、すっかり肌寒さを感じる季節になってまいりました。秋の夜長を楽しんで、つつい夜遅くまでスマートフォンやテレビなど液晶画面を見てしまっている方もいらっしゃるかと思います。

これらの液晶画面からは「ブルーライト」と呼ばれる特定の波長の光が出ています。ブルーライトは目に悪いイメージで敬遠されがちですが、これ自体が人体に悪いものではありません。実は、気分を高揚させたり注意力を高めたりして体内時計をリセットし、脳を目覚めさせる役割があることが証明されています。朝日を浴びるとスッキリ目が醒めるのは、この光が特に太陽光に豊富に含まれているからなのです。他に、記憶の向上に寄与する可能性も指摘されており、日本眼科学会などの団体からは、小児がブルーライトカット眼鏡を着用することが逆に有害となる可能性が否定できないという声明が出されています。

しかし、この光を夜遅くに浴びてしまうとどうでしょう。脳は「今は昼だ、起きない！」と勘違いして覚醒状態になります。すると、なかなか寝付けなくなり、睡眠が浅くなって疲労が十分に回復せず、翌日は一日中とても眠い…なんてことになってしまいます。また、ホルモンのバランスが崩れて肥満や糖尿病のリスクが上昇し、慢性的な睡眠不足により癌や心臓病すら引き起こされることが知られています。

こうした睡眠の質の低下を防ぐためには、寝る1時間程度前から液晶画面を見ないようにすることが良いとされています。平均睡眠時間7時間22分と主要先進国の中で最も睡眠時間が短い日本人。夜だけでなく秋の昼も食欲・芸術・スポーツと楽しみ尽くすために、しっかりと良質な睡眠をとりたいものです。



## ～大間消防署からのお知らせ～

令和5年秋の火災予防運動が始まります！！

10月16日(月)から10月22日(日)までの7日間、全国统一標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」のもと、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されます。住民の皆様におかれましても下記に掲げる項目を重点目標として、火災予防にご理解とご協力をお願い致します。

### 住宅用火災警報器の維持管理していますか??

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、10年以上がたち現在設置されている警報器の電池切れや誤作動などが懸念されます。いざというときに住宅用火災警報器が作動するよう定期的な作動確認と清掃をお願いします。(本体の電池の寿命は約10年です。電池切れ等の際に音や光で知らせる機能が付いています。また、電池交換しても本体が劣化しているおそれがありますので本体ごとの交換をおすすめします。) 火災による死亡原因の半数以上が就寝中の逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で知らせてくれるので火災の早期発見に大変有効です。下北管内では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。設置する場所は寝室となっており、2階に寝室がある場合は階段上部にも設置が必要となります。また、設置義務はありませんが台所に設置することも推奨されています。(台所は熱式)



### エアゾール式簡易消火具の不具合に注意！！

#### エアゾール式簡易消火具とは…?

エアゾール式簡易消火具は、比較的初期段階の火災に有効な消火具として普及しています。しかし、エアゾール式簡易消火具が破裂する事故や消火薬剤が漏洩する事故が発生しています。

#### エアゾール式簡易消火具の維持管理におけるポイント

- ・不具合等で、メーカー側が自主回収している場合があります。エアゾール式消火具を設置されているご家庭ではリコール対象となっていないか、今一度ご確認ください。
- ・保管は、直射日光・湿気等を避けて、概ね0℃～40℃の温度範囲内に保管して下さい。
- ・使用済みや使用期限が過ぎたものは表示にしたがって中身を抜くなどの適切な処理が必要です。廃棄処分の仕方は、メーカーにより異なりますので、メーカーにご確認ください。



#### 注意事項

エアゾール式簡易消火具は、家庭内で発生する天ぷら油、石油ストーブなどの火災の初期段階に対して一定の消火効果があるものですが、消火器の代替品ではありません。あくまで補助的な役割を果たすものとして、その効果が期待されるものですので、併せて住宅用消火器の設置をお勧めします。

☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

## 障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和5年10月18日(水) 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

## 第3回県民公開講座 青森県・弘前大学医学部附属病院 「脳卒中・心臓病等総合支援センター」

日 時：2023年11月14日(火) 15:00～16:00

場 所：① 弘前大学医学部コミュニケーションセンター  
② ZOOMにて配信

内 容：① 「心臓病を悪化させない食事のコツ」 講師：管理栄養士 嶋崎 真樹子  
② 「心臓病のお薬との付き合い方」 講師：薬剤師 相内 尚也  
③ 個別相談会(希望者のみ) メールやお電話でもご相談できます。

参加・相談ともに無料

定 員：現地開催・ZOOM 各100名

申し込み方法：① ホームページの「県民公開講座参加申し込み」から  
② 2次元バーコード内登録フォームから  
③ 脳卒中・心臓病等総合支援センター内申込BOXへ投函  
④ お電話、メールにて申し込み



☎ 青森県・弘前大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター  
☎0172-39-5459 E-mail noushincenter@hirosaki-u.ac.jp

## 法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上のお悩みについて司法書士が下記のとおり、県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

八戸会場(面談相談) 日時 令和5年10月8日(日) 10:00～15:00  
会場 ユートリー4階「伝統芸室」(八戸市一番町1丁目9-20)

十和田会場(面談相談) 日時 令和5年10月21日(土) 10:00～15:00  
会場 市民交流プラザ「タワーレ」多目的研修室2  
(十和田市稲生町18-33)

むつ会場(面談相談) 日時 令和5年10月21日(土) 10:00～15:00  
会場 むつ来さまい館1階「会議室」(むつ市田名部町10-1)

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

☎ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398

## 漁業者・農業者の皆さまへ

### 免税軽油を使用するにあたっての注意事項

免税軽油を使用するにあたり、下記のような行為は認められていませんので、ご注意ください。

- ① 免税証の持ち主本人以外が免税証を使用すること
- ② 県民局の承認を受けずに免税軽油を他人へ譲渡、他人から譲受すること
- ③ 免税軽油使用者証に記載されていない機械に免税軽油を使用すること

免税軽油についてご不明な点がございましたら、お近くの県税部までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部課税課

☎ 22-8581 内線208

## 2023年漁業センサスにご協力をお願いします

令和5年11月1日現在で「2023年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

漁業の現状を知り、将来を考えるための大切な調査です。

調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、ご協力を願います。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504

## 自賠責保険・自賠責共済のご案内～乗るなら確認「自賠責」お忘れなく！～

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和4年の事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

☎ 国土交通省東北運輸支局輸送 ☎ 017-739-1501

## 青森県最低賃金改定のお知らせ

### 必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

- 1 青森県最低賃金が改定されました。金額等は次のとおりです。

### 時間額 898円（令和5年10月7日から）

- 2 改定前の青森県最低賃金（853円）から45円の引上げとなります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 4 業務改善助成金についてはコールセンター（0120-366-440）へ最低賃金引上げに向けた支援策その他相談は、青森働き方改革推進支援センター（0800-800-1830）へお問い合わせください。
- 5 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

☎ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

## Paul(ポール)のROOM(部屋)

8月に、下北管内へ新しいALTがたくさん来ました。今月は風間浦村の新しいALTのベスをインタビューしました。

【名前】 Elizabeth Maria Bruner (エリザベス マリア ブルーナー)

【出身地】 米国プラセンティア市カリフォルニア州

【趣味・特技】 歌うこと、読書

ポール：下北に来る前に日本文化の経験がありましたか。

ベス：私のおばさんは前に日本に英語を教えに来ていました。そのきっかけで日本に興味を湧きました。2015年と2016年に、友達と一緒に日本へ旅行にきました。

ポール：日本語を勉強していますか。

ベス：正直言って日本に来るまで大学院で忙しくてあまり勉強しませんでした。大学院を卒業しましたからこれから一生懸命勉強するつもりです。

ポール：日本語を習うことについて難しい点は何ですか。

ベス：初心者ですから、外国にはない日本語の文字がまだ慣れていません。

ポール：日本にいる間の目標はありますか。

ベス：出来るだけ日本にある観光地や風景を見て、満喫したいです。

ポール：大間の人たちを驚かせることを教えてください。

ベス：何回もアメリカのディズニーランドで歌うように誘われて、演奏者として無料でいったことがあることや、何回もエンジェルズスタジアムでプロ野球の試合の前にアメリカ国歌を歌ったこともあります。

ポール：大間の人達に言いたいことはありますか。

ベス：日本の文化について学ぶことの楽しみにしています。

大間町でベスを見たら、簡単な日本語であいさつしてください！

## 「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日：令和5年 10/11(水)・11/8(水)・12/13(水)

令和6年 1/10(水)・2/14(水)・3/13(水)

場所：ハローワークむつ

時間：13時～16時まで随時受付

\*青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、  
来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

☎ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階

☎ 017-723-4580 FAX 017-735-3836

メールアドレス：aomori@nurse-center.net



## 大間温泉

海峽保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

3日、10日、17日、24日、31日（毎週火曜日）

\*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

## 借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引き継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】 月～金（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00、13：00～16：30

【相談専用電話】 ☎ 017-774-6488

☎ 東北財務局青森財務事務所 理財課

☎ 017-722-1463

# 夕暮れ時・夜間の 交通事故を防止しよう!

これからの季節は、日没が早まり夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

県民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。

## ○歩行者の皆様へのお願い

夕暮れ時・夜間に外出する時は、運転者からよく見えるよう、明るい色の服装と反射材用品を着用しましょう。

道路を横断するときなどは、車の動きをよく見て安全を確認しましょう。

## ○自転車利用の皆様へのお願い

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 ヘルメットを着用
- 5 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯)

## ○ドライバーの皆様へのお願い

スピードを控えめにし、早めのライト点灯をしましょう。



大間警察署  
37-2211  
所在地交番  
今泉 成葉

## ながら見守りにご協力を!

地域全体で子供を犯罪から遠ざけるために、「ながら見守り」にご協力をお願いします。

普段の生活や事業活動をしながら、防犯の視点を持って通学路等を利用することで、子供や女性の「見守り活動」になります。

一人でも多くの目で「ながら見守り」をすることが、犯罪抑止につながります。



## 大間警察署からのお知らせ

大間小学校付近の通学路警戒を実施中です。ドライバーの皆さん、車を運転する際は、引き続き安全運転をお願いします。

大間警察署は、今後も地域の皆さんが安心して暮らせるよう管内のパトロール、通学路の見守り活動を実施していきます。



## 火事になる前に

これから寒くなり、ストーブ等を使用するご家族が多くなると思います。

- コンセントにほごりがたまっていませんか?
- コンセントを痛んだまま使用していませんか?
- ストーブ等の点検は済ませましたか?
- ストーブの近くに燃えやすい物を置いていませんか?

などなど

**火事になる前に、まず確認!**

## 特殊詐欺に注意

県内では市町村職員や金融機関職員をかたり、お金をだまし取る特殊詐欺が多発しています。電話やメールで身に覚えのない請求をされたら、一人で対応せず、家族や友人、警察に相談してください。

**「未納料金」「保険料の滞付」**

**「ウイルス感染」  
は詐欺のキーワード!**

**要注意!**

警察安全相談電話#9110



# 行政相談週間及び特設行政相談所開設のお知らせ

—10月16日(月)～22日(日)は『行政相談週間』です—

大間町の皆さんが毎日の暮らしの中で、国の行政機関が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手になるのは、行政相談員（総務大臣が委嘱）です。毎日の暮らしの中で、国の行政期間に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■日 時：10月18日(水) 午前10時～12時まで

■場 所：大間町役場1階 相談室3

■相談担当：行政相談員 岩本 修一（総務大臣が委嘱）

☎ 大間町役場 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

青森行政監視行政相談センター ☎ 017-734-3354

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎

## わたしたちのまち

令和5年8月末現在( )前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	4,808(-13)	2,461(- 5)	2,347(- 8)	2,502(- 1)
大間	3,804(-11)	1,966(- 6)	1,838(- 5)	1,982(± 0)
奥戸	876(- 2)	422(+ 1)	454(- 3)	449(- 1)
材木	128(± 0)	73(± 0)	55(± 0)	71(± 0)

## 編集室のひと言

9月前半は天気恵まれ、まだ夏を感じる暑さでしたが、後半は雨が多く、寒暖差が激しくなって過ごし難い日が続いていました。

私事ですが、最近果樹園へ行ってきました。果樹園に行くとなぜか秋だな～という気分になります。

みなさんは秋がきたな～と感じるものはありますか。☺

広報 **おおま** 第666号 発行日：2023年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

## 住民の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

## お誕生 おめでとう



藤下いろはちゃん（ありさん）

菊池 <sup>りん</sup>凜ちゃん（秀さん）

大西 <sup>りつと</sup>律人くん（勝人さん）

## ご結婚 おめでとう



今月はありません

## お悔やみ 申し上げます



新田 信雄さん 90歳（奥戸道）

能戸 いよさん 90歳（館ノ上）

米持 眞辰さん 71歳（大間平）

新田 良藏さん 89歳（大間平）

山本 朱美さん 66歳（大間平）

田中 さちさん 92歳（根田内）

伊藤かつゑさん 72歳（細間）

中新 勝雄さん 90歳（下手道）

興村をみ子さん 98歳（奥戸村）

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。